

(参考)添付書類一覧(指定申請時)

事業所の指定(許可)申請を行う際は、指定(許可)申請書のほか次の書類を添付してください。

番号	添付すべき書類	訪問介護 ①	訪問入浴 (予防) ②	訪問看護 (予防) ③	訪問リハ (予防) ④	居宅療養 (予防) ⑤	通所介護 ⑥	通所リハ (予防) ⑦	短期生活 (予防) ⑧	短期療養 (予防) ⑨	特定施設 (予防) ⑩	用具貸与 (予防) ⑪	用具販売 (予防) ⑫	福祉施設 ⑬	老健施設 ⑭	介護医療院 ⑮	参考様式	
		申請書付表	付表1	付表2	付表3	付表4	付表5	付表6	付表7	付表8	付表9	付表10	付表11	付表12	付表13	付表14		付表15
1	登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	病院・診療所の使用許可証等の写			△	△	△		△		△								
3	薬局の開設許可証の写					△												
4	介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写							△		△								
5	特別養護老人ホームの認可証等の写													○				
6	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	標準様式1
7	訪問看護ステーション管理者の免許証の写			▲														
8	サービス提供責任者の経歴	※																
9	従業者の資格を証する書類(経歴書等含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	平面図 注:各室の用途及び内法面積の記載があるもの。複数枚に分けることも可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	☆○	○	○	標準様式3
12	事業所の写真	○	○	○	○	○						○	○					
13	設備・備品等一覧表		○				○	○	○	○	○	○	○	☆○	○	○	○	標準様式4
14	併設する施設の概要														○	○	○	
15	施設を共用する場合の利用計画														☆	○	○	
16	施設の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図(公図)															○	○	
17	運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	標準様式5
19	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容		○						○		○			○	○	○		
20	福祉用具の保管及び消毒の方法(他に委託する場合はその状況)											○						
21	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称等並びに当該事業者の名称等										○							標準様式8
22	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	標準様式6
23	代表者及び管理者名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	介護支援専門員の氏名及びその登録番号										○			○	○	○		標準様式7
25	事業所(施設)の検査済証の写し						○		○		○							
26	消防用設備等検査済証、防火対象物使用開始届出書の写し						○		○		○							
27	社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	介護給付費算定に係る体制等届出に関する添付書類チェックリスト及び添付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	開設許可手数料															○	○	
32	管理者承認申請書															○	○	
33	診療用エックス線装置備付届の写し															○	○	

備考1 「△」を付した欄の添付書類は、次のような取扱いになります。

- (1) ③、④、⑤、⑦、⑨の2は、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、③の7を添付する必要はありません(▲)。
- (2) ⑤の3は、薬局において行う場合添付してください。
- (3) ⑦及び⑨の4は、老人保健施設又は介護医療院において行う場合添付してください。

2 「※」を付した欄の添付書類は、介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能です(平成20年7月29日老振発第0729002号)。

3 「☆」を付した欄の添付書類は、老人福祉法に基づく届出により確認ができる場合は不要です。